

-
- 問診1 本人の結核罹患歴（治療歴）**
- ない → 問診2
 - ある → (様式3) 追加質問
- 問診2 本人の結核感染歴（治療及び経過観察歴）**
- ない → 問診3
 - ある → (様式3) 追加質問
- 問診3 家族の罹患歴**
- ない → 問診4
 - ある → (様式5) 質問3 通知①②
- (様式3) 追加質問**
- 昨年度までの結核検診で異常なしでしたか
 - はい → *異常なし（確認票不要）
 - いいえ → (様式5) 質問1 通知①②
- (様式5) 質問1 通知①②**
- その後の経過：治療中又は経過観察中ですか
 - はい → 通知⑤ → 経過観察のお知らせ（保護者あて用紙：様式8）
*学校では経過観察を行う
 - 中断・不明 → (様式5) 質問2
 - 治癒 → 異常なしのお知らせ（保護者あて用紙：様式7）
- (様式5) 質問2**
- 現在も治療中または観察中ですか（治った、経過観察終了、検診や指導後2年以上経過とされていますか）
 - はい → 通知⑤ → 異常なしのお知らせ（保護者あて用紙：様式7）
 - いいえ → 保健所あて連絡用紙：様式6
- (様式5) 質問3 通知①②**
- 医療機関や保健所で接触者検診を受けるように言われたことがありますか
 - ない → 異常なしのお知らせ（保護者あて用紙：様式7）
 - ある → (様式5) 質問3
- (様式5) 質問3**
- 医療機関や保健所で接触者検診や指導を受けましたか
 - 受けなかった・不明 → 保健所への相談不要のお知らせ（保護者あて用紙：様式9）
 - 受けた
 - *受診後2年以上 → 異常なしのお知らせ（保護者あて用紙：様式7）
 - *受診後2年未満 → 経過観察のお知らせ（保護者あて用紙：様式8）
*学校では経過観察を行う
- 問診4 高まん延国居住歴（6ヶ月以上）**
- ない → 問診5
 - （高まん延国以外含む）ある → (様式2・3) 追加質問
- (様式2・3) 追加質問**
- 胸部X線写真を撮ったことはありますか
 - ない・不明 → 通知⑤ → 精密検査のお知らせ（保護者あて用紙：様式11）
 - ある（様式2・3）
 - 「質問4」※異常なしの○の有無
 - なし → 精密検査のお知らせ（保護者あて用紙：様式11）
 - あり → *異常なし（精密検査不要）
- 精密検査のお知らせ（保護者あて用紙：様式11）**
- 精密検査受診
 - 異常あり → 通知⑤ → X線検査結果（医療機関受診）のお知らせ（保護者あて用紙：様式13）
 - 異常なし → 通知⑤ → X線検査結果（異常なし）のお知らせ（保護者あて用紙：様式12）
*学校では経過観察を行う
- 問診5 BCG接種歴**
- ない → 通知⑤ → 記録保存
 - ある → 問題なし
- 通知⑥ 未記入部分等の確認について（保護者あて用紙：様式15）**
- *問診票に未記入項目がある場合、保護者に1回架電。それでも確認できない場合には、問診票の不備の箇所を赤字で囲み一度学校へ返却。
- *その他の結核検診関係書類送付通知
- 通知⑤：定期結核検診成績表の送付
 - 通知⑤：結核検診台帳の送付
 - 通知⑤：結核検診問診票等の送付

```
graph LR; A[問診票未提出の児童生徒  
*学校は問診票を回収する] --> B[結核検診のお知らせ  
(保護者あて用紙: 様式18)]; B --> C[保健所への相談の再度のお知らせ  
(保護者あて用紙: 様式16)  
精密検査の再度のお知らせ  
(保護者あて用紙: 様式17)]; B -.-> D["(通常の結核検診の流れに戻す)"]; E[保健所の相談又は精密検査  
を受けていない児童生徒] --> C; F[短期転入の  
児童生徒] --> G[学校から報告を受ける  
(海外からの短期転入者報告: 様式25)]; G -- "通知⑩" --> H[X線撮影検査の御案内  
(保護者あて用紙: 様式22)]; H -- "通知⑪" --> I[X線撮影検査結果のお知らせ  
(保護者あて用紙: 様式12、13、14)];
```

問診票未提出の児童生徒
*学校は問診票を回収する

結核検診のお知らせ
(保護者あて用紙: 様式18)

保健所への相談の再度のお知らせ
(保護者あて用紙: 様式16)
精密検査の再度のお知らせ
(保護者あて用紙: 様式17)

保健所の相談又は精密検査
を受けていない児童生徒

短期転入の
児童生徒

学校から報告を受ける
(海外からの短期転入者報告: 様式25)

通知⑩

X線撮影検査の御案内
(保護者あて用紙: 様式22)

通知⑪

X線撮影検査結果のお知らせ
(保護者あて用紙: 様式12、13、14)

(通常の結核検診の流れに戻す)

※ 国内又は海外からの転入もしくは長期欠席等により、結核検診を受けていない児童生徒に対し、結核検診を受けることができるよう、体制を整備する。

※ 未相談及び未精検の児童生徒に対し、相談及び精密検査を受けることができるよう、体制を整備する。

- 1 「結核検診のお知らせ」（保護者あて通知）に、自覚症状がある場合の対応について記載する。
- 2 教職員が実施する健康観察の結果、咳や痰、微熱などの症状のある児童生徒に対し、適宜医療機関への受診をうながすことを改めて周知する。
- 3 学校医は、内科検診において咳などの症状のある児童生徒に対し、医療機関への受診等を適宜指導する。
- 4 星友館中学校（夜間中学校）については、成人している生徒が多いため、入学時に提出させた問診票（もしくは写し）を再利用してよいこととし、また、質問１～３で疑わしい者（はっきりしない者）のX線検査受検を可とする。